

令和6年度平塚市自殺対策会議 議事録

日 時 令和7年2月17日(月)14時～16時

場 所 平塚市役所5階 519会議室

委 員 斎藤委員、天野委員、内門委員、遠藤委員、深堀委員、岩崎(浩臣)委員、岩崎(悦子)委員、田中委員、空野委員、石井委員

欠 席 佐藤委員、益子委員

事務局 平塚市福祉部 田中福祉部長

福祉総務課 柳川課長、杉崎課長代理、五十嵐主査、石田主査

傍聴者 0人

議題

- (1) 平塚市自殺対策計画に基づく平塚市の取組について
 - ア 平塚市の現状
 - イ 平塚市自殺対策計画及び自殺対策関連事業の進捗状況と評価
 - ウ 取組について意見交換
- (2) 委員による今後の取組について

【配布資料】

次 第

名 簿

座席表

資料1：国及び本市の状況 補足

資料2：平塚市自殺対策計画における12事業進捗・評価一覧（令和6年12月末時点）

資料3：平塚市自殺対策関連66事業 確認シート

資料4：「いのちと暮らしの総合相談キャンペーン（仮）」案

参考資料1：相談窓口リーフレット「気づいてくださいこころのサイン（令和6年3月発行）

参考資料2：チラシ「身近な・大切な方を亡くされたあなたへ」

参考資料3：平塚市自殺対策会議規則

参考資料4：平塚市民のこころと命を守る条例

議題(1)平塚市自殺対策計画に基づく平塚市の取組について

【委員長】

それでは、平塚市自殺対策会議の議事に入ります。議事を円滑に進めるため、御協力のほどよろしくお願いいたします。

議題（１）に入らせていただきます。流れとしましては、ア 平塚市の現状、イ 平塚市自殺対策計画及び自殺対策関連事業の進捗状況と評価について、始めに事務局から説明をします。御質問のある場合はいったんここで聞きします。次に、事業の評価について皆様に御意見をいただきます。そのあとで、ウ 取組について意見交換をしていく、という流れで進めさせていただきます。それでは、アについて事務局から説明をお願いします。

ア 平塚市の現状について

（資料1に基づき説明）

【事務局】

資料1をご覧ください。まず始めに、全国の自殺者数の推移です。みなさま御承知かと思いますが、平成10年にバブル崩壊の影響を受け3万人台に急増し、平成18年に国は「自殺対策基本法」、翌年に「自殺総合対策大綱」を策定し、さまざまな対策が行われ、平成22年から減少傾向でした。しかし、令和2年新型コロナウイルス感染症の影響で11年ぶりに増加という経過をたどっています。令和5年は21,837人、令和6年は、暫定値ではありますが20,268人となっています。

次に、平塚市の自殺者数です。増減を繰り返しながら推移してきています。平成19年からの推移でみると令和5年は29人でもっとも少ない人数でした。減少した要因の特定は現時点ではわかりません。令和6年はまだ暫定値ではありますが40人となっています。

ここで自殺者数を年次推移で見て、増えた減ったと話しをしていますが、毎年の自殺者数が減少したとしても、実際は別の人が新たに亡くなっているわけで、累積でみると自殺で亡くなった方は毎年増えていて、増加のペースが遅くなっているだけです。当たり前のことですが一人一人のかけがえのない命が失われ続けていること、一人一人の人生があることに思いをはせながら、社会全体の課題として自殺対策を進めていくことが求められています。

スクリーンをご覧ください。社会全体の課題としてということで、このイメージ図は皆様何度でもご覧になっているかもしれませんが改めて確認させていただきます。自殺は平均4つの要因が連鎖する中で起きているという調査結果があります。これは自殺の危機要因のイメージ図です。危機要因といわれるものは約70個あり、右に行くにつれて、複雑に絡み合いながら、複合化・連鎖していき、矢印の先、最も深刻化した時に自殺が起きています。様々な要因に対して、様々な角度から、点ではなく線をつないで取り組んでいくことが求められており、本日の自殺対策会議の委員の皆様が、様々な分野の機関からお越しいただいている理由が、まさにここにあります。

資料に戻り、裏面をご覧ください。「(2) 国が示す本市における主な自殺の特徴」です。こ

れは国が指定したJSCPという団体が、全ての都道府県及び市町村それぞれの自殺の実態を分析した「地域自殺実態プロファイル」という資料の抜粋です。プロファイルでは、地域における優先的な課題となり得る施策について検討する際は、まず目安として、重点パッケージを確認し、さらに他のデータも勘案するようにとしています。平塚市における重点パッケージは「勤務・経営」「高齢者」「生活困窮者」となっています。

表は、本市の主な自殺者の特徴の5年間の合計になります。上位5区分と、それぞれの背景にあり得る代表的な自殺の危機経路が示されています。背景の危機経路とは、ライフリンクという団体の調査の結果で、自殺者の特性別に見て、代表的と考えられる経路の一例を示しており、記載されている経路は唯一のものではありません。この表について事前配付資料の数値が間違っておりまして。申し訳ございませんでした。本日机上配付した資料が正しい数値のものです。

自殺者数で見ると5年間では「男性40歳から59歳有職・同居」の方が1位となっています。自殺死亡率、これは人口10万人に対する自殺者数のことですが、自殺死亡率でみると、上から4番目の「男性60歳以上無職・独居」の方がこの表の中では1番高い状況です。

【委員長】

続きまして、イ について事務局から説明をお願いします。

イ 平塚市自殺対策計画及び自殺対策関連事業の進捗状況と評価

(資料2、3に基づき説明)

【事務局】

先ほど説明させていただいた自殺の現状に対して、本市では平成20年に自治体としては全国初となる「平塚市民のこころと命を守る条例」を施行し、条例に基づく取り組みを始め、平成22年から自殺対策会議を開催しています。平成28年「自殺対策基本法」の改正により、自治体での自殺対策計画の策定が義務化されました。本市では平成31年に地域福祉リーディングプランのうちの一つの計画として「平塚市自殺対策計画」を策定し、計画に基づく取組を実施してきています。

資料2にある12の事業が自殺対策計画における自殺対策の取組になり、進捗管理は地域福祉リーディングプランと一体となって行います。

皆様には第2期自殺対策計画の策定にご協力をいただき、ありがとうございました。令和6年度から第2期計画がスタートしています。第2期計画になったことに伴い、自殺対策会議の開催時期も見直しを行っています。これまでは年度の途中で開催し、前年度3月末までの取組の実績について御意見をいただいていたのですが、ご意見を反映するとしても翌々年になるという形でした。令和6年度からは年度末に開催をし、現年度中の取組について報告し、御意見をいただくことで、御意見を次年度の取組に反映しやすい形にしています。つまり今回は、まだ年度は終わってはいませんが、令和6年4月から12月末時点までの実績から評価・意見交換をしていただ

くことになります。

また、いただいた御意見は、現在の取組にできる範囲で反映させていきますが、現在の取組にはない新しい取組が必要だという御意見や、現在の取り組みを無くしてもいいのではないかという御意見があった場合は、第3期計画策定に反映させることができるようにとも考えております。

第3期の計画策定期間は未定ではありますが、令和11年度から第3期計画がスタートすると想定しますと、令和9年度頃には取組の見直しの御意見をまとめていただき、令和10年度に策定作業に入るという流れで、現時点では考えています。

資料2をご覧ください。表の見方を説明いたします。一番左の番号は自殺対策計画の事業の番号として振っており、1から12まであります。リーディングプランでは別の事業番号が振られていますが、本会議では一番左の事業番号を使うこととします。右に進むと事業名があり、事業の詳細についてはリーディングプラン別冊の（カッコ）内のページに記載されています。

さらに右に進みます。第2期地域福祉リーディングプランの進捗管理は2種類の指標を使いまして、一つ目が活動指標です。どのような取り組みをどのくらい行うのかの内容や量を示す指標です。

事業1のゲートキーパーですと、養成者数が活動指標の人数、令和10年の目標値が5千人。さらに右に進むと成果指標があります。事業を行った結果どれだけの効果が得られるのかの成果を示すもの。施策ごとに行う。目標値を目指して進捗がどう進むかが書かれている。活動指標と成果指標が同じ事業もありますし、わかちあいの会のように2つの指標が異なる事業もあります。活動指標は全ての事業にあります。成果指標の設定が無い事業もあります。

続いて、資料3について説明いたします。この66の事業は、地域福祉リーディングプラン別冊に掲載されている自殺対策計画の関連事業です。これらは、リーディングプランの進捗管理の対象ではありませんが、自殺対策に関連する様々な事業を担当する多様な部署に、「自分たちも自殺対策の一翼を担っている」との認識のもと、自殺対策のPDCAサイクルに主体的に参画し続けてもらうためのツールです。地域自殺実態プロファイルを作成しているJSCPという団体がこの確認シートの活用を促しており、現状では、県内の市町村は確認シートを毎年県へ提出しています。

確認シートも第2期自殺対策計画スタートに伴い、見直しを行いました。一番左の計画における項目の部分は地域福祉リーディングプランの施策体系での分類になっています。右に進み、「事業名」、「事業概要」、「紹介先」は、担当している課のことです。

右に進み、事業が自殺対策にどのように寄与していると考えるか、これは、寄与しているから関連事業なのであって聞くまでもないという内容なのですが、あえて確認をすることで、各課の担当者それから決裁をとるプロセス課長まで含めて、改めて確認していただく目的があります。

右の実施状況は、実施できていることが確認できれば良いので、細かい実績報告を求めることはやめました。ただ、自殺対策に関連していることを把握した上で実施できたかどうかをあえて選択肢に入れています。事業の担当者が把握しているのか、それとも事業の実施者が把握しているのか、という条件をつけずに確認したので、各課での選択の仕方が分かれています。実施状況

の選択については記入を迷われた課があり問い合わせをいただきました。問い合わせをきっかけに、その事業や担当の方のお考えを詳しく伺うことができ、良かったと思っています。

また右に進んで、今後自殺対策の視点で取り組めそうなこと、難しいことを確認し、その内容から取組の工夫や、改善につなげられればと考えております。

【委員長】

それでは、ここまでの事務局からのア、イの説明について御質問等のある方はいらっしゃいますか。

皆様が考えている間に、私の方から質問があります。ゲートキーパー養成研修について大変積極的に実施していらして素晴らしいと思います。課題として「本市で自殺が多いとされている勤務・経営者生活困難者に向けた研修の周知が十分とは言えない」と分析がされてらっしゃいますが、これに関して今後どのような取り組みをしていこうと考えているか何かございましたら教えてください。

【事務局】

現在、周知方法は情報宅配便という市の職員が団体へ出向いて説明するというもののメニューの一つに載せていますが、ピンポイントに対象者を絞っての周知ではありません。勤務・経営生活困窮者の人に向けての周知については計画を立てられていないので、本日参加されている委員からヒントがいただければと思っています。

【委員長】

ゲートキーパー養成研修は重要だと思います。自殺の背景は様々なことがあってそれに対して十分な理解した上で対応することがポイントになってくると思います。プロフィールはしっかりされているので、それに基づいて優先度を上げてしっかり実施していくべきだと思います。今日は関係する方がお見えになっているので、後程御意見を伺いたいと思います。

【委員長】

その他何かございますか。

【委員】

《意見なし》

【委員長】

それでは、資料2の12の事業について、評価をしていきたいと思います。評価するところは、資料2の赤く囲ってあるところ、活動指標の令和6年度進捗状況について、また、成果指標の令和6年度の進捗状況についてです。

まず、活動指標について。どんな取り組みをどれだけの量行ったかを示しており、記載の通りの進捗状況ですが、皆様いかがでしょうか。何か御意見、お気づきのことはございますか。